

求人情報

事業所名	習志野市役所 保健福祉部保護課
就業場所	習志野市津田沼5-12-4 習志野市役所仮庁舎3階 京成津田沼駅から徒歩3分
職種・採用人数 仕事の内容	面接相談支援員・2名 生活保護申請あるいは、申請段階前の市民の方の生活上の問題を解決するための相談・助言を行います。 ・生活保護の面接相談を行い、制度の説明及び助言を行います。 ・生活保護申請にかかわる、簡易な事務処理を行います。 ・生活保護に至らない方には、他の法律施策の活用等、包括的な相談・支援を行います。 ・市民の方からの電話相談を行います。
雇用形態	パート労働者
雇用期間	雇用の期間の定め あり 平成27年4月1日から平成28年3月31日
必要な経験等	社会福祉士・精神保健福祉士 生活保護事務、又は社会福祉に関する相談業務経験1年以上 社会福祉主事 生活保護事務、又は社会福祉に関する相談業務経験3年以上
必要な免許・資格	社会福祉士・精神保健福祉士、社会福祉主事のいずれか必須。パソコンの基本的操作ができる者
時間額・待遇	1,230円・通勤手当1日600円限度、雇用保険
就業時間	08:30から17:15 時間外なし 休憩時間60分
休日等	土日祝日、週休2日、6か月経過後の年次有給休暇5日
求人条件特記事項	月曜から金曜の内、週3日以内 事前連絡の上、履歴書（写真添付）、職務経歴書、紹介状を事業所へ郵送ください。書類到着後、1週間以内に連絡いたします。
書類提出・ 問い合わせ先	習志野市役所保健福祉部保護課 北田 〒275-8601 習志野市津田沼5-12-4 ☎047-453-9205